

筑前町教育振興基本計画

(令和5年度～令和7年度)



筑前町教育委員会

目 次

第1章	教育振興基本計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の進行管理と評価	1
第2章	計画の基本的な考え方	1
1	基本理念	1
2	基本目標	2
3	教育施策の柱「基本方針」	2
第3章	基本方針を推進するための施策	3
1	施策の体系	3
2	主要施策と主な取り組み	4
	柱Ⅰ 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	4
	柱Ⅱ 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進	5
	柱Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	8
	柱Ⅳ 人権尊重精神を育成する教育の推進	10
	柱Ⅴ 特色ある地域文化の創造	11
	柱Ⅵ いきいきとしたスポーツライフの創造	12

第1章 筑前町教育振興計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

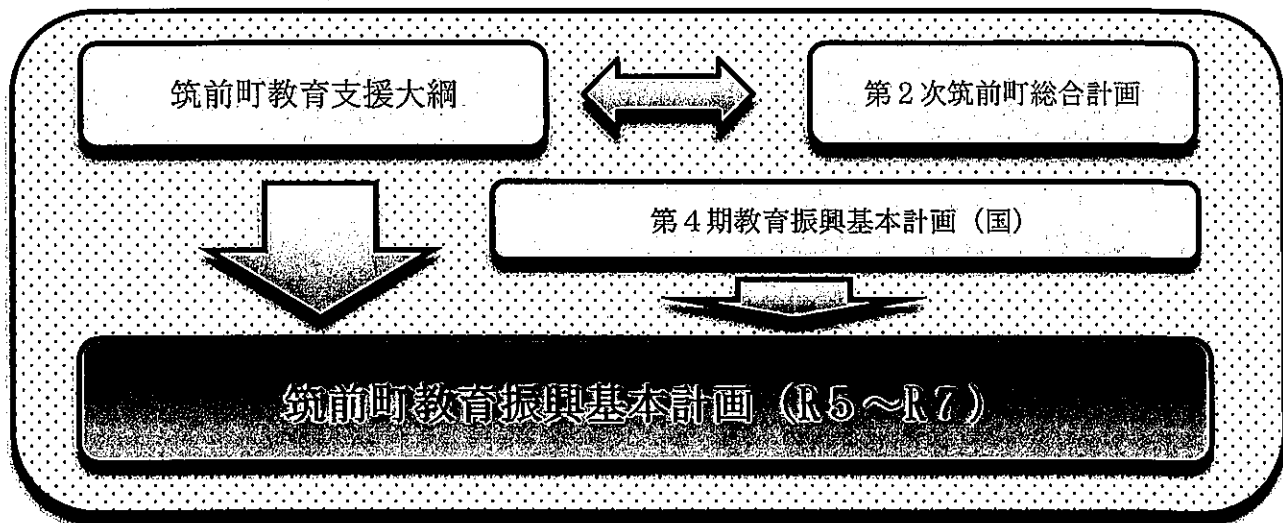
Society5.0時代を見据え、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成することが求められています。

そこで、筑前町教育委員会は、これらの趣旨を踏まえた教育の実現に向け、筑前町教育支援大綱において「未来を担う子どもが主人公」を基本理念とし、「ちくぜんっ子は、地域で活躍するもよし、世界に羽ばたくもよし。そして教育は未来への架け橋である。」を子どもたちへのメッセージとして掲げ、特色ある学校教育の推進を図っていきます。

そこで、「筑前町教育振興基本計画」においては、国の第4期教育振興基本計画の策定等を踏まえ、教育振興基本計画の内容、主要施策と主な取組・事業、指標等を設定し、今後、変化する教育の動向を踏まえ、毎年部分改訂しながら推進して参ります。

2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、筑前町における教育振興のための施策に関する基本的目標や主な施策等を策定するものです。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

4. 計画の進行管理と評価

教育振興基本計画の基本目標に基づいて実施する施策については、その実現に向けた指標を設定し、定期的な点検とその結果の評価による進行管理を毎年度行います。

なお、各年度の点検・評価については、翌年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検・評価報告書を策定し、ホームページ等を活用し公表します。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念 未来を担う子どもが主人公

「ちくぜんっ子は 地域で活躍するもよし 世界に羽ばたくもよし そして教育は未来への架け橋である」との理念のもと、特色ある教育の推進を図ります。

○多様性ある子どもの育成

「確かな学力、豊かな心、健やかな体」とともに、地域の特色・学校の規模等を活かした学校づくりを行います。個性を光らせ、社会を生き抜く力を身につけ、夢や志を持った子どもを育てます。

○フードに学ぶ

筑前町には恵まれた風土とFOOD（食）があります。緑豊かな自然環境の中で育まれた食や文化を学び、町の基幹産業である農業を学び、先人たちが築き上げてきた歴史を学べる環境を整備します。

○ICTを活用したグローバルな人材育成

中学生を対象とした英語検定試験や英語スピーチコンテストなど英語教育の充実を図ります。また、タブレット端末などを活用したICT教育を推進し、国際的な視野を持つ人材を育成します。

○平和を学ぶ

平和情報の発信基地である筑前町立大刀洗平和記念館を活用した平和学習を充実させます。忘れてはならない戦争の悲劇を通して平和の願いを後世に伝えるため、平和の大切さを育み取り組みを進めます。

○SDGsの視点をふまえた教育の推進

筑前町に根付いている「おかげさま」の精神を受け継いだ。郷土を愛する子どもたちを育てます。また、持続可能な社会の構築に向けた国際目標であるSDGsを理解し、実践できる子どもを育成するとともに一人一人に寄り添った子どもへの支援を進めていきます。

2. 基本目標

○志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子どもの育成
超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進む中で、こうした社会の大転換を乗り越え、全ての子ども達が、人間ならではの感性や創造性を発揮し自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に着けた力を活かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができる「チャンス」を最大化していくことが重要です。豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に着け、活躍することができる力を育成します。

○人間性と社会性の育成

教育の充実や平和教育・生涯学習の推進など、さまざまな学びを推進します。また、ボランティア体験活動、自然体験活動、職業体験活動など多様な体験活動を通じて自分が大切な存在であること、他人に共感すること、社会の一員であることを実感する機会を充実し、思いやりの心や規範意識を育みます。

3. 教育施策の柱「基本方針」

2の基本目標を踏まえ、以下の6つの柱を基本方針とし、具体の施策を展開します。

- 柱Ⅰ 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実
- 柱Ⅱ 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる力培う教育の推進
- 柱Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進
- 柱Ⅳ 人権尊重精神を育成する教育の推進
- 柱Ⅴ 特色ある地域文化の創造
- 柱Ⅵ いきいきとしたスポーツライフの創造

第3章 基本方針を推進するための施策

1. 施策の体系

基本方針	項目	主要施策	担当	
I 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	地域とともにある学校づくりの推進	コミュニティ・スクールの充実	教育課	
		学校選択制の推進	教育課	
	確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実		筑前町学力向上プランの推進	教育課
			英語力向上事業の実施	教育課
			小中学校が連携した教育の推進	教育課
			指導体制の工夫改善	教育課
II 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進	心づくり・体づくりの推進	キャリア教育の推進	教育課	
		体力・運動能力の向上	教育課	
		食育の推進	教育課	
		保健衛生管理・疾病予防	教育課	
		学校給食安全管理	教育課	
	いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の推進	教育課	
		不登校の未然防止・早期発見・早期対応の推進	教育課	
	特別支援教育の充実	特別支援教育の推進	教育課	
	教職員の資質向上と人材育成	教職員研修の充実	教育課	
	教育環境の整備	ICT機器の整備	教育課	
		学校施設の管理・整備	教育課	
		安全・防災対策の推進	教育課	
		教職員の服務規律の確立と健康管理の推進	教育課	
	III 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	社会教育関連施設及び機関の機能強化	生涯学習課
指導者の育成、確保と有効活用			生涯学習課	
学習情報提供体制の整備			生涯学習課	
特色ある学習プログラムの整備と提供			生涯学習課	
図書館の充実と読書活動の推進			生涯学習課	
学校図書館と町立図書館の連携			教育課・生涯学習課	
青少年の健全育成		青少年健全育成体制の充実	生涯学習課	
		健全な社会環境づくりの推進	生涯学習課	
		家庭、地域の教育力の向上	生涯学習課	
		青少年の体験・交流活動等への参加促進	生涯学習課	
		青少年団体、リーダーの育成	生涯学習課	
		筑前町「子どもの約束」の推進	生涯学習課	
		IV 人権尊重精神を育成する教育の推進	人権尊重のまちづくりの推進	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
人権教育・啓発推進体制の充実	生涯学習課			
あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	生涯学習課			
V 特色ある地域文化の創造	芸術文化の振興	芸術・文化団体、指導者の育成	生涯学習課	
		芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実	生涯学習課	
		文化財の保存活用	教育課	
VI いきいきとしたスポーツライフの創造	スポーツの振興	スポーツ施設の整備充実・有効活用	生涯学習課	
		スポーツ団体、指導者の育成	生涯学習課	
		スポーツ活動の普及促進	生涯学習課	
		スポーツによる健康増進	生涯学習課	
		部活動改革の推進	教育課・生涯学習課	

2. 主要施策と主な取り組み

柱Ⅰ 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

○保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進しています。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る必要があります。

○筑前町学力向上プランを推進させ学力の向上を目指しています。本町の課題解決を図るために学力の基盤づくりや家庭・関係機関との連携、教員の意識・指導力の向上及び「誰一人取り残さない授業づくり」の推進が必要です。

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
コミュニティ・スクールの充実	地域学校協働活動推進員を核とした取り組みの充実
	コミュニティ・スクールによる学校の課題等の熟議
	地域公開授業の実施
学校選択制の推進	三並小学校小規模特認校制度の推進

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	86.1% 全国平均 (83.4%)	90%以上
児童生徒質問紙「学校に行くのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	82.1% 全国平均 (81.1%)	85%以上

(2) 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
筑前町学力向上プランの推進	授業評価を活用した授業づくりの実施
	算数・数学科において子どもの見取りを重視した授業づくり
	書く活動を重視した授業づくり
	ICTを効果的に活用した授業づくり
	家庭学習の習慣化
	アフタースクールの充実
	町教職員研修の充実
英語力向上事業の実施	英語検定3級取得をめざした受検補助
	English Workshopの実施
	ALTの活用や英語体験施設等を活用した学びによる外国語コミュニケーション力の向上
	筑前町中学生英語スピーチコンテストの実施
小中学校連携した教育の推進	小中合同行事・研修会の実施

指導体制の工夫改善	学校訪問等による指導
	指導主事による日常指導・校内研修の実施
	学習支援員の配置
	学習ボランティア（地域・保護者・学生）、教職経験者による放課後学習等、学力向上の支援
	T・T、少人数による習熟度別授業などの実施

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
全国・県の学力長鎖の各教科の標準化得点（小学校国語）	102.2	102.2以上 （過去最高値 令和3年度）
全国・県の学力調査の各教科の標準化得点（小学校算数）	98.2	98.2以上 （過去最高値 令和3年度）
全国・県の学力調査の各教科の平均正答率（中学校国語）	101.1	104.1以上 （過去最高値 令和元年度）
全国・県の学力調査の各教科の平均正答率（中学校数学）	101.1	102.1以上 （過去最高値 令和元年度）

柱Ⅱ 豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進

心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができるようキャリア教育をはじめいじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応、特別支援教育の充実に向け組織的対応ができるよう取り組んでいます。そこに携わる教職員の資質向上や人材育成、教育環境整備の充実を図りながら一人一人のニーズに応えられる教育活動の推進が必要です。

(1) 心づくり・体づくりの推進

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
キャリア教育の推進	夢や志を育む筑前っ子プランを踏まえたキャリア教育の実施
	2分の1成人式、立志式、接遇研修などの実施
	キャリアパスポート（小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を児童生徒が記録し蓄積する教材）の活用
体力・運動能力の向上	健康・体力づくりの活動の推進
	体力向上に係る施策の成果と課題の検証による改善
	地域と連携した「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
食育の推進	栄養教諭を全校に配置（兼務）した食育の充実
	「筑前町食の都づくり宣言」に基づいた、学校・家庭・地域連携による食育の実施
	筑前町第3次食育推進基本計画の推進
	地産地消の推進
保健衛生管理・疾病予防	保健室との連携による心身の健康保持増進に関する指導の実施
	薬物乱用防止・感染症等の指導の実施

学校給食安全管理	「筑前町学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づく適切な対応
	学校給食衛生管理基準を踏まえた適切な対応

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（小学校）	78.7% 全国平均 (80.3%)	全国平均以上
児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（中学校）	71.7% 全国平均 (68.6%)	71.7%以上 かつ 全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点	調査未実施	全区分（小中、男女別） で全国平均以上

(2) いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
いじめの未然防止・早期発見・早期対応の推進	「筑前町いじめ防止基本方針」と「学校いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ問題への組織的な対応の実施
	校内いじめ対策委員会での事実確認、判断、対応方針決定等の徹底
	道徳教育や命の授業等の実施
	「ネットつきあおう条例」を活用した情報モラル教育の実施
	相談ポスト・チェックリスト・アンケート（月1回以上）等の活用や面談等のSOSキャッチ体制の整備
不登校の未然防止・早期発見・早期対応の推進	教員、筑前町いじめ問題対策委員、SC、SWW、心の相談員を活用した相談体制の整備
	小1プロブレム予防・解消のための就学前の児童との交流活動や6年生の中学校体験入学の実施
	小学校と中学校の連絡会の実施
	不登校児童生徒の学力保障に向けたICT環境の整備
	専門SSW配置によるアウトリーチ支援の強化
	教育支援センターの機能強化
	相談ポスト・チェックリスト・アンケート（月1回以上）等の活用や面談等のSOSキャッチ体制の整備
教員、筑前町いじめ問題対策委員、SC、SWW、心の相談員を活用した相談体制の整備	

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
千人あたりのいじめ認知件数（小学校）	5.7件 (全国66.5件)	前年度の全国件数以上
千人あたりのいじめ認知件数（中学校）	20.5件 (全国24.9件)	前年度の全国件数以上

不登校児童生徒の復帰率 (小学校)	20% (全国 27.7%)	全国平均以上
不登校児童生徒の復帰率 (中学校)	15% (全国 28.1%)	全国平均以上

(3) 特別支援教育の充実

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
特別支援教育の推進	個別の教育支援計画、指導計画に基づく指導の実施
	通級指導教室（ことばの教室、LD/ADHD 情緒教室）の実施
	教育支援委員会など関係機関との連携による就学支援の推進
	特別支援教育支援員の配置
	作業療法士の配置
	教職員研修の実施

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
個別の指導計画の見直し3回以上の割合（小学校）	74%	100%
個別の指導計画の見直し3回以上の割合（中学校）	89%	100%

(4) 教職員の資質向上と人材育成

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
教職員研修の充実	経験年数や教育課題に応じた研修・派遣研修の実施
	選択研修（福岡県教育センターキャリアアップ研修・久留米市教育センター研修・中央研修）の参加奨励

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
筑前町教職員研修の対象者の「自己評価」の学習指導に関する評価	アンケート調査 未実施	A以上60%（自己評価）

(5) 教育環境の整備

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
ICT 機器の整備	タブレット、電子黒板、校務支援システム等の計画的な整備
学校施設の管理・整備	学校施設の安全管理と計画的な整備
安全・防災対策の推進	筑前町学校安全対策委員会の実施
	スクールガードリーダーによる地域巡回指導の実施
	通学路危険箇所巡回調査の実施

教職員の服務規律の確立と健康管理の推進	不祥事防止対策委員会の機能化
	教職員のメンタルヘルスの保持対策の実施
	筑前町教職員働き方改革指針に基づく取り組みの実施

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
筑前町学校安全対策委員会の開催（年間）	2回	2回
通学路危険個所巡回調査報告書の更新回数（年間）	1回	1回

柱Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと心の豊かさを求め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的・主体的に学習することができるよう学習プログラムの整備等を行っていますが、引き続き、生涯の各時期に対応した学習機会を提供するとともに、その成果が社会の中で適切に評価される豊かな生涯学習社会を築いていくことが必要です。

(1) 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
社会教育関連施設及び機関・団体の機能強化	めくばーる及びコスモスプラザなどの各施設の計画的な整備
	出前講座及びちくぜんボランティア講師派遣事業の推進
	自治公民館施設整備及び公民館活動のための補助事業実施
	社会教育機関との課題の共有及び熟議 ・社会教育委員の会議・図書館運営協議会・スポーツ推進委員会・公民館運営審議会
	小・中学校PTA、文化協会、体育協会、スポーツ少年団等の育成
指導者の育成、確保と有効活用	自治公民館長や青少年育成指導員の研修や講習会の実施
	小・中学生を対象としたジュニアリーダーの育成事業の実施
	青少年ボランティア活動の推進
学習情報提供体制の整備	広報紙やホームページ、SNSを活用した情報提供コンテンツの充実
特色ある学習プログラムの整備と提供	地域と連携したアフタースクールの充実
	子ども会活性化事業の実施
	成人講座、高齢者学級などの充実
図書館の充実と読書活動の推進	国立夜須高原青少年自然の家等と連携した青少年体験活動の実施
	筑前町子ども読書活動推進計画（第3次）に基づく取り組みの実施
	町民ニーズに即した蔵書の充実 ボランティア活用によるサービスの向上 SNS等を活用した情報提供の充実
学校図書館と町立図書館の連携	図書館ネットワークシステムによる学校図書館との連携強化 公共図書司書と学校図書館司書との連絡会の実施

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
生涯学習施設の利用者数（年間）	94,526人	158,000人
公民館講座・出前講座の実施回数（年間）	98回	140回
地域学校協働活動をサポートする地域ボランティアの人数	36人	85人
町立図書館における貸出冊数（年間）	244,876冊	299,000冊
町立図書館の蔵書数（年間）	227,592冊	233,000冊

（2）青少年の健全育成

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
青少年健全育成体制の充実	青少年育成町民会議の活動支援
	子どものつどいの開催
	青少年育成指導員、スポーツ少年団指導員等の研修会の実施
	学校教育と社会教育連絡会の実施
健全な社会環境づくりの推進	非行防止、安全パトロール活動の支援
	こども110番のいえ、子どもを見守るサポートタクシーの啓発
家庭、地域の教育力の向上	家庭教育に関する講座・学級開設への補助事業の実施
	自治公民館開放のための補助事業の実施
	広報紙「のびのび筑前っ子」発行支援
	あいさつ運動の支援
青少年の体験・交流活動等への参加促進	青少年の様々な体験・交流活動の実施 ・青少年ドッチビー大会・6年生交流会・子ども育成塾・子ども科学博士教室・通学合宿
	野外活動体験「ふい〜るど de チャレンジ」、「親子のつどい」の実施支援
青少年団体、リーダーの育成	子ども会活性化事業の実施
	小・中学生を対象としたジュニアリーダーの育成事業の実施
筑前町「子どもの約束」の推進	地域、学校、家庭への普及・啓発
	大刀洗平和記念館中学生ボランティアガイドの実施

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
青少年育成町民会議によるパトロールやあいさつ運動の実施回数	19回	38回
青少年ドッチビー大会の参加チーム数	中止	35チーム

こども会活性化事業の活用回数（年間）	1件	10件
--------------------	----	-----

柱Ⅳ 人権尊重精神を育成する教育の推進

人権感覚の普及・高揚を図り、一人一人の人権や相互の多様な価値観・文化を尊重するまちづくりのため、主管部局等と連携し、さまざまな場を通して人権教育・啓発の計画的で効果的な推進に努めます。

（１）人権尊重のまちづくりの推進

①主要施策と主な取り組み事業

主要施策	主な取組・事業
学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進	人権が尊重される学校づくり
	個別の人権課題に対する取組の実施
	研修等を通して、教職員の人権認識・人権感覚の向上
	研修会・交流会の開催及び研究会等へ積極的に参加
	関係諸機関・団体と連携
人権教育・啓発推進体制の充実	筑前町人権教育・啓発基本指針に基づく計画の実施
	筑前町人権教育・啓発基本指針に基づく計画の実施
	人権・同和教育推進協議会部会の開催
あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	人権週間に合わせたイベントへの参加
	同和問題啓発強調月間事業への参加
	各種団体年間行事への人権・同和教育学習会開催の奨励
	各種研究会大会への積極的参加

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
福岡県部落差別解消の推進に関する条例について、子供や保護者に内容・背景を説明できる教職員の割合	3割未満 3校 5割程度 3校	100%

柱Ⅴ 特色ある地域文化の創造

多くの町民が質の高い様々な芸術文化に親しむことができるよう自主文化事業の開催等に取り組んでいますが、町民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、町民が芸術文化に気軽に触れ、体験できるような機会となる環境づくりを更に進めていきます。

（１）芸術文化の振興

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
芸術・文化団体、指導者の育成	文化協会や文化サークル活動の推進
芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実	文化まつりの開催
	町民ホール及びふれあいホールの計画的な整備
	自主文化事業（マンスリーコンサート等）の充実

文化財の保存活用	地域に根差した資源（文化財）の活用
	国指定文化財等の保存・活用 ・焼ノ峠古墳・仙道古墳・朝倉須恵器窯跡（国指定史跡）・栗田遺跡出土祭祀関連遺物（国指定重要文化財） ・東小田峯遺跡 10号甕棺墓出土品（国指定重要文化財）・多田家住宅（国登録有形文化財）
	町指定文化財の保存・活用 ・大己貴神社の社殿、町内所在の近世古地図（町指定重要文化財） ・上高場の大藤、松峽八幡宮の大樟、砥上（中津屋）神社のイチイガシ（町指定天然記念物） ・観音塚古墳（町指定史跡）ほか砥上山麓に群集する古墳群・追分石（石櫃 町指定有形民俗文化財）
	文化財の調査と保存 ・開発と埋蔵文化財保護との調整・埋蔵文化財等収蔵資料の管理と活用・新規指定候補文化財の調査と研究 ・未報告調査報告書の計画的な刊行
	各地域の伝統行事の保存・伝承
	歴史民俗資料室の充実と文化財収蔵・展示施設の整備
	文化財愛護意識の高揚・講演会、説明会、一般公開会等の開催・町史や講演会等を活用して学ぶ歴史愛好会、文化サークル等の育成

②指標

指標	令和3年度	目標（令和7年度）
ちくぜん文化まつり参加団体（個人含む）	中止	67団体
文化協会会員数	375人	400人
自主文化事業来場者数	421人	3,000人

柱VI いきいきとしたスポーツライフの創造

生涯スポーツの振興として、各種団体と協力してスポーツイベント等を開催していますが、体を動かすという第一義的な欲求を満たすだけでなく、成功や失敗、達成と挫折、競争と共同、喜びと悲しみなど人間として“生きる”ことへ繋がるスポーツ体験の機会を創出します。

（1）スポーツの振興

①主要施策と主な取組・事業

主要施策	主な取組・事業
スポーツ施設の整備充実・有効活用	社会体育施設の計画的な整備 ・多目的運動公園（野球場、多目的広場、パークゴルフ場）・筑前町営三輪グラウンド・町民プール・テニスコート・弓道場・久光パークゴルフ場・仙道古墳公園パークゴルフ場・農業者トレーニングセンター・南部運動公園・北部運動公園・柔剣道場
	学校体育施設の開放、利用促進

スポーツ団体、指導者の育成	体育協会、スポーツ少年団との課題の共有と熟議
	スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員の研修会の実施
スポーツ活動の普及促進	生涯スポーツ普及のための大会等の実施 ・ファミリーバドミントン大会、さわやかウォーキング (秋・春)
	各種スポーツ大会の実施 ・青少年ドッジビー大会・マラソン大会・ソフトボール大会 ・ビーチボールバレー大会・パークゴルフ大会
	障がい者スポーツの推進
スポーツによる健康増進	成人講座や出前講座におけるスポーツメニューの実施
部活動改革の推進	地域ボランティア活用による部活動外部指導者等の確保
	存続可能な部活動の体制の見直し

②指標

指標	令和3年度	目標(令和7年度)
筑前町スポーツフェスタの回数(年間)	全て中止	4回
筑前町体育協会・筑前町スポーツ少年団の団体数	30団体	32団体
農トレ利用者数	23,345人	33,000人
町民プール利用者数	2,357人	6,000人
体育施設利用者数	29,430人	85,000人